

平成26年第7回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年7月9日（水）午後1時30分～午後3時37分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 第3講座室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（細沼委員 三好委員）

(2) 前回会議録の承認（久松委員 細沼委員）

(3) 議 案

議第12号 平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択について

議第13号 平成27年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

(4) 協 議

なし

(5) 報 告

1) 6月市議会定例会提出議案等について

2) 第38回沼津市子ども会「砂の造形大会」の実施について

3) 平成25年度 教育委員会事務局事務点検評価について

(6) その他

4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、
教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育指導監兼学校教育課長 鈴木珠美、
市立高校長兼中等部校長 川口孝博、図書館長 宮下義雄、教育企画室長 井原正利、
学校管理課長 塩崎滋、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長
中村朗、教職員研修センター所長 神谷修、教職員研修センター指導主事 本杉淳
少年自然の家所長 石井学、市立高校事務長 杉山善英、図書館事務長 岩崎克己、
スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長 原靖、文化振興課長 勝又恵三、
青少年教育センター所長 相磯幸代、教育委員会調整担当 新井寿明、
教育企画室主事 和泉百映、教育企画室主事 石渡 輔

5 会 議

土屋委員長が午後1時30分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 2人

土屋委員長より、会議録署名人に細沼委員、三好委員を指名する。

6 教育長挨拶

こんにちは。私からは、平成26年・27年度の2年間に渡り行われます「青少年問題協議会」の内容についてお話し申し上げます。平成24年・25年度の2年間における「青少年問題協議会」では、インターネット等いろいろな形の情報の関係について「青少年を取り巻く有害情報への考え方」という内容で、提言と言いましょか理念的なお話をいただきました。それでは今年と来年は何をしていくかということですが、これは理念ですのでこの2年間をかけ、具体的なことを検討していくために7月7日から検討を始めました。

内容は主に「スマホ」についてです。最近、スマホの使用において九州の高校生の悲惨な殺人事件がありました。沼津では殺人という事件はありませんが、当然、それらしき心配なことがあるわけです。そのために今回、委員の皆様のお話を聞きました。ちなみに、6月

の議会でも質問がありましたが、では、どのくらいの子どもたちが持っているのかということについて調査した結果、昨年度の抽出調査では、インターネットやパソコンや携帯を持っている小学生は43%、中学生は76%です。そのうちスマホを持っている小学生が23%、中学生が34%という結果でした。スマホを持っている割合が非常に増えてきています。ちなみにここに校長が居ますが、市立沼津高等学校ですと、83%がスマホを持っています。これらのデータを見ますと、今後ますます増えていくと思います。スマホによるいじめの問題や、スマホが気になって勉強が手につかない、などと言う子どもたちがたくさんいます。また、トラブルに巻き込まれた生徒たちもいます。どのように対応するかという具体的な話し合いを7月7日から始めました。そこで一番目に話に出たのが、「大人がわからない」ということです。子どもの方が遥かにスマホの機能やラインに象徴されるように、なるべくお金をかけずに使用するという様々な方法を知っています。まず、大人がスマホとはどういうものか、便利ではあるが影の部分はこういうものということをしっかり理解しなければいけないという話も出ました。これから2年間をかけて、スマホに象徴されるような情報・モラルについて、子どもたちへの具体的な対策をしっかり立てるということを話しました。

2点目は、7月7日の会議が終わった七夕の日ですが、「社会を明るくする運動」ということで毎年キャンペーンをいたします。今年も土屋葉子委員長には教育委員会を代表していただき、一緒にチラシを配っていただきました。青少年の健全育成ということで、大人や高校生などにチラシを配布いたしました。今年は早めに配布し終わり少し時間がありましたので、私は、元西武百貨店の新館の周辺に行きました。そこには若者がたくさんおりとてもぎやかでした。何かと思いましたが、吉本劇場オープンの日ということで、たくさんの方が窓ガラス越しに見えていました。たくさんの方を見ながら駅の方へ向かいましたら、今度はビアガーデンがありまして、このビアガーデンにもたくさんの方がぎっしり入って入っていました。今、ビアガーデンに入るには予約をしなければ入ることができないということが続いているようで、駅の周辺に若者がいて活気がありました。活気があることはいいことだと思いキャンペーンが終わりました。

以上、報告でございます。

<議 案>

議第12号 平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択について
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件についてご意見等がありますか。

三好委員 前3年、使っていた教科書の出版社と今回ほぼ変更がなかったか、ということと、ほとんどがカラーですばらしい教科書だと思います。もしこれが色なしだったらどうなるのかもと思いますが、みなさん専門家の方に見ていただいたので我々がどうこう言うことではないかと思いますが、選択されなかった教科書については、最後までどちらにしようか悩んだものがあつたのかどうか、2点について教えてください。

教職員研修センター所長 質問に対する回答は、直接教科書採択の運営に携わった、本杉より答えさせていただきますことをご了解いただきたいと思います。

土屋委員長 はい。

教職員研修センター本杉 1つ目の質問ですが、変更点があつた教科は2教科あります。1つ目は理科。以前は、大日本図書でありましたが今回は東京書籍になりました。2つ目が保健です。前は学研を使用していましたが今回は東京書籍となりました。この2教科が変更となりました。

2つ目の質問ですが、選択されなかった教科書に甲乙つけがたかつたもの

があったかとのことでは、どの教科書も非常によくできていましたのでどれも甲乙つけがたいということが全体の各部長からの報告でした。その中で、一例を申し上げますと、社会科の地図帳では2つの会社がありましたが、選択された会社は、2つを繋ぎ合わせると大きな日本地図が出来上がります。初めて地図を使う小学3年生にとってはより使いやすいのではないかなど、様々な視点から検討を重ねた結果、選択されたという教科書もありました。

教育長

少し付け加えますと、例えば東京書籍の地図帳と帝国書院の地図帳では、基本的に大きさがまったく違います。大きい方は字も大きくて見やすいですが、先生によりますと、意外に小学生は旅行に行く時などこの地図を持って歩くそうで、あまり大きいと邪魔になるということで、持ちやすい大きさも採択の要因になっています。子どもたちにとって使いやすいなど、いろいろな要素を見ながら、單元ごとに全部比較をして、朝から夕方まで丸々4日間をかけて研究委員会で研究した結果です。その他、市民の皆様の声も聴けるように、沼津の図書館と裾野の図書館に全ての教科書を並べてあり、市民の皆様がどなたでも見られるようになっていました。その全ての教科書に、コメントを入れることができます。今回は、社会でお二人の意見があっただけで、そのほかは一切ありませんでした。

また、もう1つの条件は、3市3町すべての学校にこの教科書が回ります。先生方が全部見て、コメントを全部に入れます。それも参考にし、まさに総合的な判断の結果、これらが採択されました。

では、後ろに並んでいる教科書をぜひ見ていただきますようお願いします。

教育長

雑談的ですが、教科書を見ていただければわかるように、我々が教わった頃とはまったく違い、昔でいえば参考書、資料集のようになっています。

なぜ、このようになっているかと言いますと、わかりやすいようにしようということがひとつあります。昔の教科書は文字が多く、文字を読んで子どもたちは絵にして想像することができます。たとえば、キュウリがなっていると書いてあれば、日常生活でキュウリがなっているところを見ているので、頭の中で想像できます。落花生がなっていると書いてあれば、地面の中に落花生がなっているところを想像することができます。しかし、今の子どもたちは体験が少ないため、頭の中に想像することができません。そうすると、実際にキュウリがなっている写真を載せなければ、キュウリはこのようになるのかや、落花生は地面の中になるのかなどとわからず、落花生はぶら下がってなっていると想像してしまう子どももいるため、全ての教科書が写真的になっている、ということが1つです。

写真的になったことの欠点は、算数・数学においては、昔の教科書には絵や細かいグラフなどはありませんでしたが、今の教科書を見ていただければわかるように、絵を載せてあったりグラフ化されています。本当は、文章を読んでわかりやすいように自分で絵やグラフにすることが一番大事です。しかし、今は、教科書に出てしまっているため、自分で絵やグラフにするという段階が飛んでしまっています。そうすると、文章だけ読んで解くということが苦手になります。そういった点から、非常にわかりやすいという良い点がある反面、わかりやす過ぎて想像力が育たないということがあります。昔のように、ただ文章が書いてあるだけでは応用問題が嫌いになります。それだけで嫌になってしまいます。そこを学校の先生が黒板で、このような絵にするとわかりやすい、解きやすくなるという授業をしていました。写真的な教科書になることは、一長一短あると思っています。見ればわかるという形になってきており、テレビ的になっています。ただ、これも時代の一つの流れだと思

ます。

また、教科書が非常に大きくなってきているため、今回の静浦小中一貫学校でも机が大きくなっています。すでに規格上、大きくなっていると思います。昔は机が今ほど大きくありませんでしたが、今は教科書が大きいため、教科書を広げるには当然そのサイズになってきています。

土屋委員長 本日に親切で丁寧できれいな教科書になってきています。選んでくださった教科書は他のものと比べると良いものであると感じました。

教育長の話にもありましたが、最近の教科書は説明が丁寧過ぎます。最近は、言われたことはとても素直に全てやれる若い方々が多いですが、もうひとつ発想が少ないのかなと感じます。親切な教科書だからか、そればかりではないとも思いますが、そのような感じがしました。

その他何もなければ、本件は異議なく可決としてよいでしょうか。

委員 異議なし

土屋委員長 議第12号は原案どおり可決します。

議第13号 平成27年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書採択について
(市立沼津高等学校校長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件についてご意見等がありますか。

三好委員 中等部の生徒は、先ほどと同じ教科書を使うのですか。

教職員研修センター所長 中等部は中等部独自に高校と同じように、校内で教科書採択業務を行います。このため、沼津市の中学校と違う教科書を使っている教科もあります。

土屋委員長 全部ではなく、殆どが同じということですか。

教職員研修センター所長 殆どが同じです。

土屋委員長 その他ご意見等がなければ、本件は可決としてよいでしょうか。

委員 異議なし

土屋委員長 議第13号は原案どおり可決します。

<報告>

1) 6月市議会定例会提出議案等について

(教育次長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員 初めの質問にありますが、やはりスマートフォンの問題は大変大きいと思います。今までもずっと問題になっていると思いますが、子どもの意識と親の意識のレベルが乖離しています。現状はいじめの温床になっています。ラインのこと等もあるので、まずそこを親・家庭に理解を強く求めることが必要と感じます。ここにもPTAとの連携と出ていますが、大いにそういう場を使って規制を含めて対応していかなければならない問題だと感じます。これは薬物の問題にも大いに絡むことであるので連携を大切にしてほしいです。

細沼委員 沼津版学力調査はいつ実施されたのですか。

教育長 これから実施します。12月に調査を実施し、結果が1月に出ます。

細沼委員 全国学力調査は何年生が対象でしたか。

教育長 小学6年生と中学3年生が対象です。4に行われた結果が8月末に出ます。

結果が出たときには、学年の授業が半分以上過ぎてしまっています。

細沼委員 沼津版学力調査を実施することによって、より沼津にふさわしい教育の学習の改善策が考えられるということですか。

教育長 12月にやって1月に結果がわかるので、最上級生になるまでに2ヶ月半くらいあります。その中で教員が日ごろの授業のやり方が良いのかということをよく調査研究して、改善策を練って最上級生になるとときにはそれでスタートするという意味で12月に実施します。

久松委員 多少、事前的な形があるのですか。

教育長 全国学力調査と同じような形、近いようなものをやりたいと考えています。

土屋委員長 富士山の日の休みについて、親御さんが平日でなかなか休めないという現状があると思いますが、世界文化遺産になったということで、富士山については文化的なことをやってくれていると思います。もっともっと有意義に過ごせるようにしていただけるようお願いいたします。

久松委員 最後の質問の、学校の統廃合については、実際に具体的な話はまだなかったのですか。

教育長 具体的に統合したのは静岡です。やはり今後の人口動態、要するに子ども達の人口動態、沼津市民の人口の動向を踏まえて将来的には研究しなければいけないという答弁を行っています。

土屋委員長 ほかにございませんか。

それでは本件はご報告を受けたということでご了承願います。

2) 第38回沼津市子ども会「砂の造形大会」の実施について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

土屋委員長 写真も掲載されている丁寧な報告で分かりやすく良いと思います。

生涯学習課長 良い天気にも恵まれた大会でした。

久松委員 作品は、しばらくそのままにしておくのですか。

生涯学習課長 表彰式が終了したら、一斉に壊して砂を均して終わります。

細沼委員 参加は10校区でしたが、校区は全部で何校区あるのですか。

生涯学習課長 小学校は24校区あります。

細沼委員 半分以下の校区しか参加していないのですね。

生涯学習課長 春の運動会と重なったところもあり、運動会は土曜日でしたが、土曜日が雨天であったため、急遽2チームが不参加となりました。

土屋委員長 なるべく重ならないような日程が組めると良いと思います。

生涯学習課長 潮の満ち引きの関係もあり、概ねこのあたりの日程となってしまいます。運動会は土曜日ということで、運動会ができれば日曜日の参加ということが可能と思うのですが、連日になるということで参加を見送るところもあるようです。

土屋委員長 ほかにございませんか。

それでは本件はご報告を受けたということでご了承願います。

3) 平成25年度 教育委員会事務局事務点検評価について

(教育企画室長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 久松委員 大項目3についての評価は、数値化して継続や改善などAやBの評価に決めたいということですか。
- 教育企画室長 A・B・Cについては達成率。事業内容の目的がまだ終わっていないものは継続、さらにそのまま継続していく、改善とは改善しながら継続していくという意味です。
- 久松委員 最後はA4版の評価内容一覧での評価になるということが良いですか。最終的には縦と横の評価の平均を数値化して、縦平均の基準に従ってA・B・C、横平均の基準に従って継続・改善・見直しにするという形ですか。
- 教育企画室長 各項目に応じていろんな事業があるので、各事業のそれぞれの評価をこの計算式に入れて出た指数によってその項目の評価という形にしています。
- 教育長 これは、昨年から評価の方法を変えたと同時に、各課で評価をしたものを各課長と私と教育次長とで2日かけ全て聞き取りを行い、AやBなど一つ一つの項目において評価を行いました。今日は報告なので、これから点検・評価について3人の評価委員の方に意見をいただき、初めて正式に教育委員会に出すこととなります。これは、概要書というようなものです。
- 細沼委員 評価の基準のA・B・Cがありますが、Cが遅れているで概ね60%未満はなんとなくわかりますが、Bの概ね達成しているのカッコ内の概ね60%以上80%未満とありますが、60%というのは、概ね達成しているというイメージではない気がします。80%はいいとは思いますが、日本語の「概ね」という言葉が、概ね達成しているとなるとかなり達成しているというイメージになります。Aは達成またはほぼ達成しているでカッコ内は概ね80%以上となっていて、この「概ね」ということばが、カッコ内と両方使われています。これは少し意味が違うと思います。カッコ内の「概ね」が多いように思います。
- 教育企画室長 結局これは、自己評価・自己点検の数字をここに出して、評価委員の方から、点検についてチェックが入ってくるという形です。その中で、例えば、予算執行の決算数値とはまた違い、予算が100万円のところが80万円だったから「A」とか、45万円だったら「C」という問題ではなく、事務の進行状況を示すものであるため、主観的表現の「概ね」が入っていると思います。このA・B・Cの評価のランク分けがかつてはダイアグラムという9つに区切ったものに○を付けるという、これもまた非常にわかりにくいものだったのでA・B・Cにしたというものです。本来私どもの仕事をA・B・Cのランクでつけることが難しいという問題があるかと思いますが、それをあえてA・B・Cに分けて自己評価していくということが基本的に各課の仕事の評価であるため、そういう意味で「概ね」ということばがついていると思います。
- ご指摘のとおり、60%が概ね達成か、では80%なら90%ならということになるかと思いますが、おそらく「概ね」を使うというのはそういう意味であると理解して評価をしています。
- 細沼委員 カッコの中に使われている「概ね」と、Bの「概ね達成している」で使う「概ね」は同じであるため、カッコ内は感じとしては「およそ」などでも良いかと思います。表現の手法があると思います。
- 教育企画室長 検討させていただきます。
- 土屋委員長 ほかにございませんか。

それでは本件はご報告を受けたということでご了承願います。

<その他>

- 細沼委員 最近新聞でも話題になっていますが、居所不明児童について、新聞では沼津市に3名いるとなっていますが、状況を把握しているのですか。
- 学校教育課長 把握しています。
- 細沼委員 問題はないのですか。子どもが虐待されているなどということではないのでしょうか。
- 学校教育課長 はい。
- 細沼委員 もう1つは、保護者から聞いた話ですが、門池小学校と門池中学校では、学校納付金というのか、そういうものを集金でやっていると聞きました。集金日には結構の金額を子どもが持っていき、それを保護者が集めているようで、その保護者はよその市から越してきたので、以前は口座振替だったのでびっくりしたとの話を聞きました。私の子どもの時も口座振替でしたが、集金にしている理由は何かあるのですか。
- 学校教育課長 学校によって違います。振込をしているところもありますし、地域に銀行が近いところもありますが、遠いため地区によってはなかなか行かれないというところもあります。また、手集金の方が集金率が良いです。銀行引き落としが難しいところもあります。銀行振り込みは2つや3つの銀行を学校からお願いをして使ってもらいますが、その3つの銀行にも口座がない場合は口座を作っていたり、学校の役員による手集金の方が集まるということもあり、その学校にあった形で学校により形態が様々です。
- 教職員研修センター所長 小学校も同じように、その学校が一番いいだろうという形を決めてやっています。当然、委員さんのご指摘のように、他市から来た方にとってみますと、保護者が学校に来て集金するということに違和感があるという意見は学校に入っていると思います。そういう意見を踏まえて総合的に判断して、一番良いやり方を各学校で決めてやっているといます。
- 細沼委員 何かそれで問題があったということはないのですか。
- 学校教育課長 手集金の場合はPTAが来て、集めたものをいただき、協力を得ていることが集金につながっています。校長だけでなくPTAのみなさんと相談しながら行っています。また、改善しようと模索しているところもあると思います。一律には決めず、各学校で一番良い形を決めて行っています。
- 細沼委員 私のところが口座振替であったため全ての学校が同じと思い込んでいました。集金はPTAが行っているのですか。
- 学校教育課長 主に学年役員に来ていただいて行っています。
- 細沼委員 門池小学校の児童数は多いのですか。
- 学校教育課長 多いです。
- 細沼委員 全生徒から集金するのは、事務的に大変だと思います。PTAにそういうことを言ってもらうのは構わないのですか。
- 学校教育課長 主に学年にお願いをしてそういう形で協力していただいています。主に学年委員が多いと思いますが、振込みにしたいというところもあると思います。新しく口座を作ることが大変だから、そのまま手集金でというところもあると思います。
- 細沼委員 私のころもある銀行に口座を作ってほしいと言われましたが、やはり

地域の事情があるということがわかりました。

土屋委員長

私のところは手集金であり、親として集金に行きました。やはり、校長先生は、確実に集まる方法を考えているのだと思います。集まらないところは、校長先生自らご家庭に伺っていると聞いたので、かなり先生方もご苦労なさっていると感じました。

できるだけいい方法をとれると良いと思います。

細沼委員

集金率を上げるということが結構大きいように思いました。

学校教育課長

大きいお金を持つてくるという問題もあると思いますし、確実に集めさせていただくにはどのような方法があるかということで、各学校考えていると思います。近くに銀行がないなど、地域によっていろいろな状況があると思います。

土屋委員長

ほかにございませんか。

午後3時37分

閉会